

神奈川県藤沢市 東急ストアー辻堂店



1. 火災の特色

この火災は、5階建ての物品販売店舗の4階雑貨品売場内から出火し、4階及び5階を焼損したものである。梯子隊の活動で逃げ遅れた8名を救出したが、少女1名が屋上へ避難する途中で死亡した火災である。

2. 出火日時等

(1) 出火日時

昭和53年5月29日（月）16時50分ごろ

(2) 覚知日時（覚知方法）

昭和53年5月29日（月）16時56分（119番通報）

(3) 鎮火日時

昭和53年5月29日（月）20時00分

3. 火元の概要

(1) 所在地

神奈川県藤沢市辻堂1,698

(2) 火元建物等の名称

東急ストアー辻堂店

(3) 火元建物の構造等

① 建築年月日

昭和44年

② 増改築の状況

昭和47年増築

③ 建物用途

物品販売店舗 (4項)

④ 構造

鉄筋コンクリート造(耐火造) 5階建

⑤ 面積

建築面積: 923.0m²

延べ面積: 4,480.0m²

⑥ 収容人員等

ア 出火当時の在館者数

従業員 98名

来店者 69名 計167名

⑦ 従業員数

98名(火災時)

⑧ 建物階層別用途及び床面積

階数	面積	用途
5	869.59m ²	電気製品・玩具 売場及び食堂
4	869.59m ²	日用品雑貨売場
3	869.59m ²	衣料品売場
2	869.59m ²	衣料品売場
1	1,001.64m ²	食料品売場
計	4480.00m ²	

(4) 消防用設備等の設置状況

① 消火設備

消火器各階 ABC10型 5本、屋内消火栓設備

② 警報設備

自動火災報知設備、非常放送設備

③ 避難設備

救助袋(2~5階各1基)、誘導灯

(5) 防火管理の状況

① 防火管理者 選任届 昭和52年2月27日

② 消防計画 届出 昭和48年11月28日

③ 避難訓練等

- ア 昭和52年3月2日 消火訓練実施
- イ 昭和52年10月17日 消火訓練実施
- ウ 昭和53年3月7日 全館総合訓練実施

4. 気象状況

(1) 天候

曇り

(2) 風位、風速

風位：南、風速：2 m/s

(3) 気温、湿度

気温：21.5°C、相対湿度：80%、実効湿度：75.4%

(4) 警報・注意報

なし

5. 出火原因

(1) 発火源

(不明)

出火場所は火の気のない売場であり、タバコの不始末、放火の疑い等で調査したが確定的なものがなく不明。

(2) 経過

不明

(3) 着火物

寝具マット

6. 損害状況

(1) 人的被害状況

- ① 死者 1名（女1名）
- ② 負傷者 6名（消防吏員1、消防団員1、他4いずれも男）

(2) 物的損害状況

① 火元建物

- ア 焼損程度 半焼
- イ 焼損面積 3階 864m²の内 1m²焼損
4階 864m²焼損
5階 864m²焼損
計 1,729m²焼損
- ウ 損害額 204,200千円

② 類焼建物 なし

7. 火災の経過（火災の様態）

(1) 出火場所等の状況

4階日用品雑貨売場の北西角の寝具マット売場コーナーから出火したもので、売場角のため人の目につきにくい場所であり、また、マット等の可燃性物品が山積みされていた。

当時4階には従業員20名、客6名合計26名がいた。

(2) 出火に至るまでの経過

不明

(3) 火災発見の経緯

4階家庭用マット売場担当Aが、午後4時30分過ぎ、商品を運搬中、マットが燃えているのを発見した。

(4) 消防機関への通報状況

- ① 出火建物からの通報はなかった(店長が、119番通報を提示したが、従業員は気が動転し、通報した者はいなかった)。
- ② 自動火災報知設備の発報により、遠隔移報を受けた警備保障会社で受信し、東急ストアに電話で火災を確認したのち、消防本部に加入電話で通報した(16時56分覚知)。
- ③ ストアー前を自転車で通った人が、約400m離れた消防出張所へかけ込み通報している(第1報とほぼ同時刻)。

(5) 初期消火の状況

- ① 最初の発見者である4階マット売場担当者Aが、売場付近にある消火器で消火しようとしたが、消火器を使用できず、事務室へ駆けつけて火災を知らせた。
- ② 4階事務室で、火災を知った4階売場責任者B係長は、売場の消火器で消火しようとしめたが、火点まで届かず、消火を断念し階段方向へ引きかえした。

(6) 死者の状況

死亡した11才の子供(女)は、出火とほとんど同時刻に5階に到着して、火災に巻き込まれたものと推定される。避難行動は5階からA階段により屋上へ避難しようとしたらしく、屋上出口へあと数段という所で死亡している。

(7) 避難の状況

- ① 3階以下の客は、自動火災報知設備の地区ベル鳴動を聞き、従業員の指示に従って階段により避難した。
- ② 4階の客は、ベル音及び火煙により火災を知り、従業員の避難誘導に従い、階段で避難した。また、従業員4名と子供1名が消防隊の梯子車で救助された。
- ③ 5階の子供3名は、エレベーターを使用して屋上へ避難し、梯子車で救助された。他の客は、従業員の誘導でB階段より避難した。

(8) 自衛消防隊の活動状況

消火器による初期消火は失敗し、屋内消火栓設備は、使用されていない。

(9) 火災拡大の状況

- ① 売場に多量の商品が山積みされていたため、延焼が早かった。
- ② 防火シャッターライン上に商品が置かれ、閉鎖できなかったため、延焼拡大を早めた。
- ③ 煙は、4階売場全域に充満し、階段及びエスカレーター等の堅穴から上階に一気に上昇し、各階に伝播していった。

8. 消防機関の活動状況

(1) 出動隊等

① 出動車両

消防本部	消防ポンプ車	11台
	梯子車	2台
	救急車	3台
	指令車等	3台
消防団	消防ポンプ車	13台
	計	32台

② 出動人員

消防職員	160名
消防団員	211名
計	371名

(2) 消防機関の消火・救助活動の状況

① 救助活動

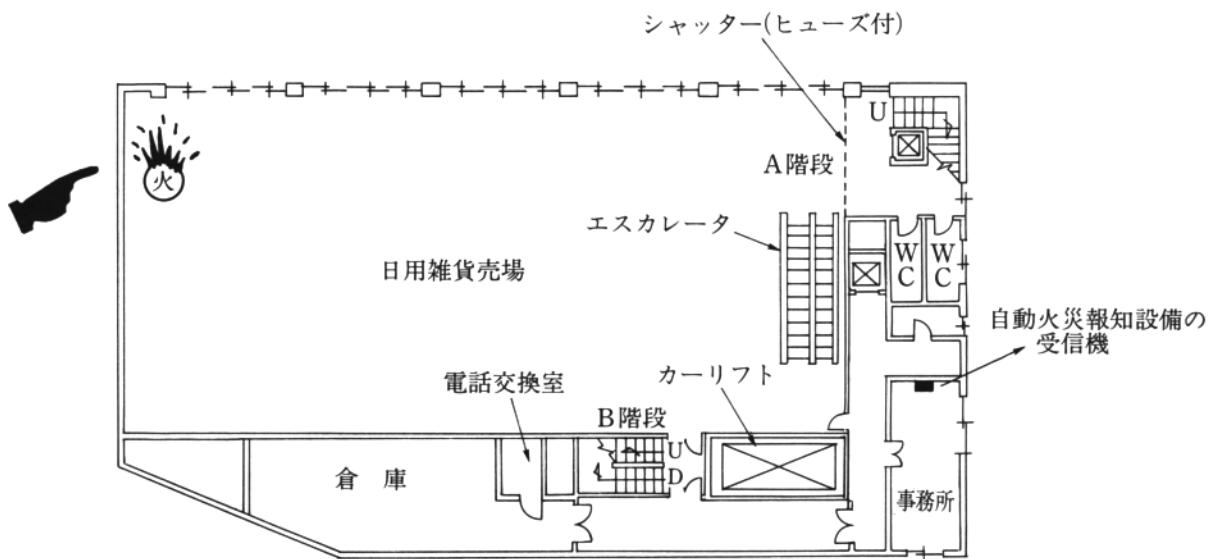
- ア 消防隊は、無線指令で屋上に要救助者がいることを受信した。
- イ 消防隊到着時、すでに4階から黒煙が噴出しており、人命探索のため階段により進入しようとしたが、4階以上の階段室及び売場内部は、黒煙と熱気のため、検索が不可能であった。
- ウ 24m級梯子隊は、4階事務室に要救助者5名（男1、女4）いることを確認、梯子を伸梯し救助した。
- エ 梯子隊は屋上に子供3名いることを確認、梯子を伸梯し救助した。

9. 問題点・教訓

- (1) 従業員による火災通報がなされず、店内放送も非常放送設備を使用しなかったため、全館に火災を周知できなかったと思われる。
また、消火器による初期消火が失敗し、屋内消火栓設備による初期消火も行われていない。物販店におけるマニュアルに基づき、火災が発生した場合に安全確保を図れるように防火管理体制を整備する必要がある。
- (2) 店舗内の、防火シャッター等の維持管理が適切に行われていないために、上階への延焼速度を早めた。消防用設備と建築設備の維持・管理を徹底する必要がある。

10. 資料

図－1：4階平面図



図－2：屋階平面図

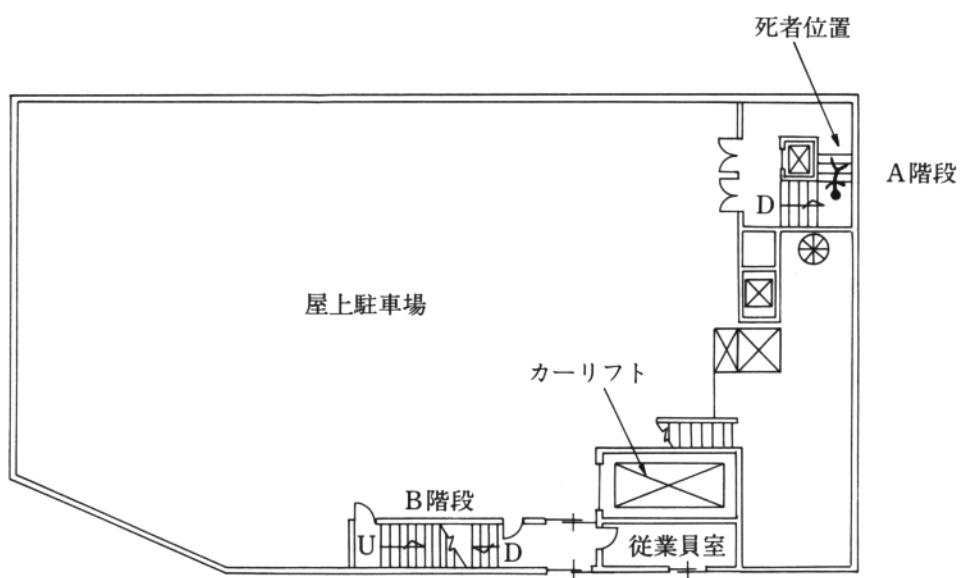


図-3：断面図

